



8月3日山形県、新潟県を中心に、8月9日には青森県、秋田県を中心に、線状降水帯による大雨で多くの地域が被災した。幸い組合員とご家族に命に関わる事象はなかったものの、避難を余儀なくされ、床上床下浸水など被災した組合員がいる。心よりお見舞いを申し上げると共に、元の生活を取り戻せるように支援できることをやっと思い出していきたい。

この大雨により鉄道も被災した。3日の雨は、花輪線、山田線などの倒木のほか米坂線、磐越西線では橋梁が落失し、車両も浸水する地域があるなど、甚大な被害をもたらした。9日の雨は、奥羽本線や五能線も電化柱の倒壊や線路内が浸水するなど大きな被害をもたらした。そのような中、バス東北では磐越西線のバス代行輸送を行っているが、組合員が助勤で担っている。要員問題がある中で助勤しながらもバス代行を担う組合員の奮闘に頭が下がる思いである。その一方で、いつ復旧できるのかなど職場から不安の声が出ている。

JR東日本会社は、変革2027の「地方を豊かに」で既に地域に応じた輸送モードの転換や、他のネットワークとの連携を示していた。このことから地方ローカル線の問題は変革2027とは無関係ではなく、現在進められている「柔軟な動き方」「組織再編」などの会社施策は、地方交通の枠組が変化していく中で、地方交通の枠組が変化していく中で、の施策とも捉えられ、私たちの働く場の問題になってくる。だからこそJR東労組が会社施策に向き合わなければいけない。

各地本大会では「一両編成に減車される車内が混雑している」「混雑のお詫び放送を毎日行っている」「会社の実態調査が数日しか行われず不十分」などダイヤ改正のたびに利用しにくい路線になっている現状が発言された。現在の会社施策が鉄道を利用するお客様にとって利便性が向上しているのかの検証も含めて、職場で発生している問題に向き合い組合員との議論をつくり出す必要がある。

同時に私たちが向き合うのは「現場の声を聞かない会社の経営体質」だ。JR東日本会社は、1

多くの仲間と連帯し、「安全な鉄道」と「利用しやすい鉄道」をつくり出そう！

日1キロ2000人未満の35路線66線の収支を発表しているが、赤字内容の議論は働く私たちに一切ない。会社は常に「経営の論理」を押し付けてくる。それは昨年、釜石線SL銀河が2023年に運行終了することが発表されたが、運行終了について一切現場には説明もなくマスコミ発表され、何も知らない組合員から怒りの声が噴出してきていることからも明らかだ。このような働く者の声を聞かない、現場で働く者に説明しない会社姿勢は、地方に対しても貫かれるのではないだろうか？

国交省の有識者会議が提言した特定線区再構築協議会（仮称）に、JR西日本会社は「こうした協議会を活用し、利用しやすい最適な交通体系に向けて議論を進めたい」と積極的に活用する考えを示している。

2021年に「デジタル田園都市国家構想」として「誰もがデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしの実現」という構想を発表したが、2022年6月の基本方針では、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの再構築のために、「法整備などを通じ、新たな協議の場を設けるほか、規制見直しや従来と異なる実効性のある支援等を実施する」としている。主な施策として「国が中心となり沿線地方公共団体と鉄道事業者を含む新たな協議の枠組」の他に「保守などのDXの推進」「新技術の活用」「輸送モード間の連携」「バス等がエリアを一括して複数年にわたり運行委託する場合に複数年にわたる長期的な支援の実施」と打ち出されている。つまりこの間の一連の流れはコロナ禍における赤字が全てではなく、政府が進める「デジタル田園都市国家構想」に基づいた流れであると言っても過言ではない。従って特定線区再構築協議会の在り方に「廃線ありきではない」としながらも、地方交通の枠組は大きく変わっていくことが想像できる。

3・11では「抵抗とヒューマンズム」を根拠とした運動をつくり出し、被災した地域と連携した必要性を地域と共に、議論し訴えてきた。その運動を教訓に、多くの仲間との連帯を強化していく。そして「安全な鉄道」と「利用しやすい鉄道」をつくるために組合員との議論をつくり出す。

JR東労組 本部青年部



戦争施策の本質を学び、憲法9条を守り抜く

2022ヒロシマ平和研修

8月5〜6日、15名の仲間が参加してヒロシマ平和研修を開催しました。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻をきっかけに「核共有」議論をはじめとした抑止力のための軍事力強化の声が高まっている情勢の中、今一度ヒロシマの実相から「戦争の本質」と「核共有」をはじめとした戦争政策を推し進める狙いについて学ぶことを目的に広島で学びました。

研修1日目には、被爆証言の会の山岡美知子さんから講演をいただき、「ヒロシマの実相」と「核の恐ろしさ」「原爆による実験の実態」など学びました。研修2日目には、入場規制のため「広

島平和記念式典」には、会場外での参加となりましたが、原爆投下の8時15分に黙とうをしました。また、広島平和記念資料館や原爆ドーム、本川小学校平和資料館を訪れ、「核と人類は共存できないこと」「いのちを犠牲にしてまで利益を得る戦争の本質」について学びました。「人間らしく死ぬことも、生きることも許されない」という原爆や核兵器使用の実実を目の当たりにし、核のない平和で安心して暮らせる社会を実現していくことを参加した仲間と確認しました。今後、ヒロシマで学び変化した価値観を職場で発信し、「平和のバトン」をつないでいく実践をつくり出していきます。



被爆証言の会の山岡美知子さんからの講演

申し入れ提出!

申2号『現業機関における新たな役割について』に関する説明申し入れ (8月4日提出)

7月14日に「現業機関における新たな役割について」の提案を受けましたが、新設されるインベティブスタッフが行う業務内容や規模感、指定する基準など不明な点が多くあります。また、職務手当の見直しについては、組合員から疑問の声も上がっています。

今提案内容を実施する目的や具体的な内容の説明をするために【全7項目】を申し入れました。

(詳細については、業務部速報NO. 7をご参照ください)

申3号「サービスマネージャーの見直しについて」に関する説明申し入れ (8月4日提出)

サービスマネージャーは、この間の労使議論を経て労使合意の上で配置し、これまで駅のサービスレベルの向上に寄与してきた実績があります。そのような中、来年6月末で解消することに対して、組合員・社員から不安と疑問の声が出されています。

現時点における不明・不安な点を解消していくために【全6項目】を申し入れました。

(詳細については、業務部速報NO. 8をご参照ください)

幹本申7号 新幹線総合車両センターにおける休業指示に関する申し入れ (8月9日提出)

2020年に「休業指示に係る就業規則等の改正について」本部一本社間において団体交渉を開催し、休業指示については慎重に判断して実施すべきことを議論しています。しかし、福島県沖地震の影響を受けているとは言え、1年も経たずして休業指示を実施することが示されていることに危機感を持たざるを得ません。

組合員の不安を解消し、労働条件と安全を守るために【全7項目】を申し入れました。

(詳細については、業務部速報NO. 9をご参照ください)

「新たな施策に対する5本柱」に基づき議論を行っていきます!